

北海道高等教育研究所

設立総会議案

2015年5月22日

北海道高等教育研究所規約（案）

○（設立の趣旨と経過）

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

第I章 総 則

第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめる、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等に貢献することを最大の責務としている。

第2条 研究所の事業案内

本研究所の事業内容は以下のとおりある。

1 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめる、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

① 研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

② 受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

(1) 調査研究事業

- 1) 自主的調査研究事業
- 2) 受託調査研究事業
- 3) その他

(2) 研究大会・集会、例会

- 1) 研究大会
- 2) 研究例会・セミナー
- 3) 講演会

(3) 日常的事業

- 情報誌「研究所レター」の発行
- 所報「北海道高等教育研究」
- 出版活動
- 講演会の開催や講師等の斡旋
- その他

3 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

第Ⅱ章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

1 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

- (1) 個人会員、(2) 団体会員に区分する。

2 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局を置く。

- (1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員を選出を行う。
- (2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。

(3)事務局は、理事会のなかに置き、理事のなかから事務局長 1 名、事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。

具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。

③また、定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

3. 理事・監事

(1) 理事会

理事会には次の役員を置く。

代表理事、副代表理事・事務局長、事務局員は理事の互選により選出する。

- 1) 代表理事 2名
- 2) 副代表理事・事務局長 1名
- 3) 理事・事務局員 若干名

(2) 監事 2名

(3) 顧問 若干名

第三章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。

1. 会費 個人会員 5,000 円（幹事団体加入者；3,000 円、学生、シニア；2,000 円）
2. 団体会員 20,000 円
3. 賛助会員
4. その他

第5条 会計年度

1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は北海道私大教連に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

2015 年度北海道高等教育研究所

事業計画と予算、役員を選出

はじめに

本研究所は、2015 年 5 月 22 日に、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立されることになった。本総会において、本年度の事業計画と予算、及びこれを推進する役員を選出を行う。

I. 設立の趣旨と経緯

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道高等教育、北海道私大・私学の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。この研究所は、教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめ、高等教育の実践活動（高等教育運動、私大・私学運動）の発展に貢献することを最大の責務としている。

II. 本研究所の事業内容と基本計画

1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめ、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

① 研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に 2～3 回程度研究例会やシンポジウム、研究集会を開催したり、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。

年間の活動成果が公開できるように、年 1 回以上の研究大会を開催する。

② 受託研究・調査活動

会員内外の個人や団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2. 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を行う。

(1) 研究事業

1) 自主的調査事業

- ① 北海道高等教育の現状把握と課題抽出
- ② 北海道私大教育と組織の実状把握調査
- ③北海道私大における教育と研究の課題抽出

2) 受託事業 ①新入生父母家計負担調査と分析

(2) 研究大会・研究例会・講演会

1) 研究大会

2) 研究例会・セミナー

- 第1回研究会、セミナー **新たな学校法人会計基準と大学づくり**
講師 野中郁江(明大教授、日本私大教連委員長)
山崎真理子 (東京高等教育研究所研究員)

3) 講演会

(3) 日常的な活動

○情報誌・「道高等教育レター」の発行

創刊号 代表理事の挨拶

事業の基本計画

○所報「研究」の発行

○出版活動

○講演会の開催や講師等の斡旋など進める。

3. 組織活動

(1)呼びかけ

本研究所は、学校教育と社会教育、そして高等教育学校の現状問題を解決し、高等教育、私大・私学教育の民主化を実践しようとする良識ある多くの人びとと団体に、広く参加をよびかけ、ともに研究所活動を担われることを訴える。

(2) 2015年度の組織の目標

- ① 個人会員 30名
- ② 団体会員 5団体
- ③ その他

4. 2015年度の予算(案)

- 会費の収入
 会費収入 20万円
- 道私大教連からの委託費
 調査研究委託費 80万円
- 支出
 総会・研究会費

Ⅲ. 2015～2016年度の役員体制(敬称略)

* 代表理事

小山修 (札大名誉教授)・姉崎洋一 (北大)

* 副代表理事(事務局長)

市川治 (酪農学園大)

* 理事・事務局員

押谷 一 (酪農学園大)・十倉 宏 (酪農大職員)・小松 (道私教組・私大教連書記局)、
その他(女性)

* 理事

片山一義 (札幌学院大)・山口博教 (北星大)・川村智 (千歳科技大)・光本滋 (北大)・
篠原昌彦 (苫小牧駒大元教授)・長谷川喜生 (道私教協副委員長)、千葉博正 (札幌大)

* 監事

神沼公三郎さん (北大名誉教授)・【 】

* (特別)顧問

高杉巴彦 (北星大教授・元立命館高校長)・井上昌保 (幼稚園法人理事長・元とわの森
三愛高校長・元酪農大教授)

IV 今年度の当面の計画

1. 11日の「準備会」第2回会合

5月11日（月）18：30～北星学園大「第2研究棟地下第3会議室」

2. 22日（金）総会・レセプション

- ① 総会の議案、規約
- ② 創刊号、代表理事の挨拶、事業の基本計画
- ③ その他

3. 23日（土）研究会・セミナー

各種の案内（印刷物）と、研究会講師のレジメ等

4. 第1回事務局会議

近日中に設立総会を踏まえて、理事会、事務局会議を予定

- (1) 事業の実施計画について
- (2) 事務局運営について
 役割分担について

5. その他